



安全保障輸出管理手続きの徹底について

2021.04.21 発行

令和3年4月21日

徳島大学教職員 各位

安全保障輸出管理統括責任者
佐々木 卓也

安全保障輸出管理手続きの徹底について（通知）

平素は、本学の安全保障輸出管理業務にご協力いただきありがとうございます。

近年、大量破壊兵器等に関連する貨物・技術の輸出管理の重要性は、我が国のみならず国際的に高まっております。先端の研究開発等を行う大学においても大量破壊兵器等に関連する貨物の輸出や技術の提供が不適切に行われることがないように、厳格な管理を求められております。教職員等の皆様におかれましては、海外機関との共同研究や留学生の受入れ等の海外との教育・研究活動において、安全保障輸出管理の手続きを徹底していただきますようお願いいたします。

現在の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、発表、講演、会議、共同研究に関する打合せ等（以下、発表等という。）がオンライン上で実施される事が多くなってきました。海外機関との共同研究では、オンライン上での発表等の内容が規制に該当した場合、安全保障輸出管理の必要な許可を取得しないで「技術の提供」を行ったことになることから十分な注意が必要になっております。そこで本学では、法令違反を未然に防止するため、今後、オンライン上での発表等*を対象として、**【貨物の輸出・技術の提供用】事前確認シートの提出をお願いすることといたしました。**なお、シート提出の要否がご不明な場合は、研究支援・産官学連携センターHPに要否確認手順を載せておりますのでご確認願います

(<https://gakunai.sangaku.tokushima-u.ac.jp/ccr/file/safety/online-tejyun.pdf>)。

皆様、ご協力くださいますようお願いいたします。

*共同研究に関する打合せについては、**【共同研究・受託研究・寄附金・助成金等受入用】**事前確認シートを事前にご提出頂いているものに限り、それに伴い発生する打合せについての**【貨物の輸出・技術の提供用】**事前確認シートの提出は省略できます。

【本件担当】 研究支援・産官学連携センター

知財法務部門（内線：常三島 82-4953）

e-mail : iag-safety@tokushima-u.ac.jp